

対 応 方 針 (案)

【事業名】大竹市第2期工業用水道事業

給水を予定している企業の立地予定である港湾埋立地の埋立工事が平成13年度末にほぼ完了しており、地盤沈下の状況を見ながら(沈下期間約1年)平成15年度より給水先企業がプラント建設に着手し、建設期間約1年を経て、平成16年度当初にはプラントも完成する見込みである。よって、給水開始も平成16年度当初ということで企業の内諾を得ている。このため、電気・機械設備等については、平成16年度の給水開始に合わせ、計画どおりに平成14年度中に送水工事費の送水ポンプ設備工、ポンプ盤設備工、自家発電設備工及び送水流量計設備工を施工し、電気計装設備工を平成15年度に施工したい。

以上のことから、現行計画(平成15年度建設完了)どおり事業を継続していくこととする。

平成14年7月15日提出

大竹市長 中 川 洋

意見書

平成14年8月2日

大竹市長 中 川 洋 様

大竹市事業評価監視委員会
委員長 谷 岡 肇

対応方針(案)に対する意見書

平成14年7月15日に提出された「大竹市第2期工業用水道事業」の対応方針(案)について、当委員会としての意見は次のとおりです。

記

対応方針(案)を妥当と認める。

なお、事業完了後は工業用水の安定供給にむけた事業運営に努力されたい。